

市場内での衛生対策について

1. 久留米保健所による検査

- 青果物の残留農薬検査を行っています。
- フグの取り扱い監視、生かきの細菌検査を行っています。

2. 鳥獣対策

- ハトのフン害による品質の低下を防ぐため、年1回の駆除を行っています。
- ネズミ対策については、粘着シートによる駆除を行っています。
- ごみ置き場には、カラス対策として、ブルーシートをかけています。

3. 場内清掃

- シルバー人材センターによる市場内の清掃を行っています。
- 市場自治会衛生部会により、毎月1回、市場内をパトロールし、清掃等の監視を行っています。

4. 異物混入防止対策

- 市場内に5カ所の喫煙場所を設けて、それ以外の場所での喫煙を禁止し、商品に煙草の灰が付着しないよう対応しています。
- 青果部では、セリの際にセリ参加者は、ボードにチョークで金額を記入していましたが、チョークの粉が商品に付着していたとの苦情があり、現在は、マジックで記入する方法をとっています。